

いたばしアクティブプラン 2025 令和3年度実施状況報告書【概要】

1 実施状況報告書の作成・評価

「いたばしアクティブプラン 2025（以下「本計画」という。）」は、その実施状況について、毎年1回、「実施状況報告書」を作成し、男女平等参画推進本部により、進行管理、評価をして、公表することとなっています。（板橋区男女平等参画基本条例第8条第3項）

2 計画の性格及び位置づけ【本編1～5頁】

本計画は、3つの「めざす姿」（政策レベル）を設定しています。また「めざす姿」の実現に向けて、各分野で展開する施策の方向性を「行動」とし、その展開にあたり、「施策」を推進し（施策レベル）、課題解決に向けて「事業」（事業レベル）を実施します。

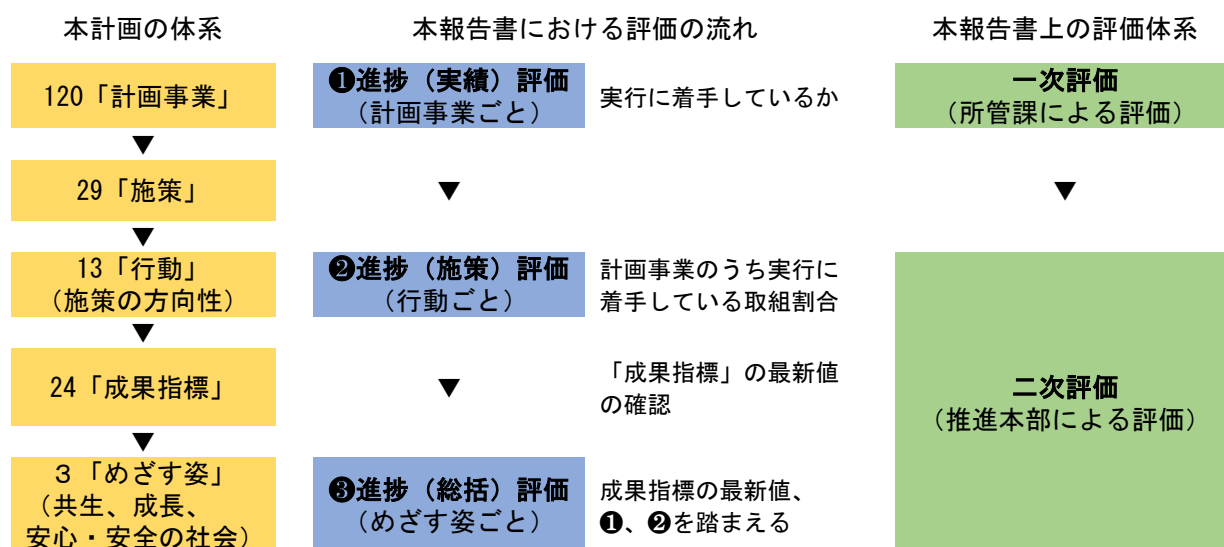
※なお、「めざす姿1/行動1、行動4、行動5」は「板橋区女性活躍推進計画」、「めざす姿3/行動10、行動11」は「板橋区配偶者暴力防止基本計画」としても位置付けられています。

3 進行管理と評価方法について【本編6頁】

計画の進行管理にあたっては、個々の計画事業の成果が「めざす姿」の実現という「結果」として即時には表れにくい特性を踏まえ、1年目及び2年目（令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度）においては、3つの「めざす姿」の実現に向け、各所管課において120の「計画事業」が着実に実行されているか、状況を確認することを中心に据えて、【進捗（実績）評価】を行います。（一次評価）

同様に、13の「行動」ごとに、構成する計画事業のうち、実行に着手している取組の割合で【進捗（施策）評価】を行います。そして、「成果指標」の最新値を確認するとともに、【進捗（実績）評価】及び【進捗（施策）評価】を踏まえて、3つの「めざす姿」ごとに【進捗（総括）評価】を行います。（二次評価）

《本計画の体系と評価の流れ、評価体系について》



4 一次評価について（「計画事業」ごとの評価）【本編7頁、9～45頁】

120の「計画事業」が、各所管課において着実に実行されているか、状況確認を中心に据えて、【進捗（実績）評価】を行います。ただし、未実施の事業については、その理由と今後の対応（令和4年度予定）を明らかにします。

(1) 【進捗（実績）評価】の評価評語及び件数

評語	内容	事業数 【進捗（実績）評価】
○実	取組を実施済み	115
○未	取組を未実施	5
	合計件数	120

(2) 【未実施】と評価された事業及びその理由と今後の対応（5事業）

No.	事業名	担当課	未実施の理由	今後の対応
3	優良企業顕彰	産業振興課（産業振興公社）	新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている企業の事業継続に焦点を絞った支援を優先するため令和3年度は休止することとした。	地域に根差し、人を育て、成長につながる努力をし続ける企業を表彰する「いたばし人と未来を創る会社賞」を創設する。
63	ダイバーシティ&インクルージョンに関する展示の実施	男女社会参画課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出張展示可能な事業が中止。	出張展示可能な事業や機会について検討し、理解促進のための展示を実施する。
70	外国人の防災訓練への参加促進	地域防災支援課・文化・国際交流課・（公財）板橋区文化・国際交流財団	区内大学の外国人留学生を対象とした防災訓練	開催予定（1回）
			新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新入学の留学生が少ないため中止となった。	開催予定（1回）
			区内日本語学校留学生の総合防災訓練参加	開催予定（1回）
			通訳ボランティアを対象にした防災語学ボランティア養成講座	開催予定（1回）※隔年実施
90	地域での見守りを担う職員に対する研修	男女社会参画課	実施内容について検討	福祉事務所職員や保育士等に向けて、DV被害者支援の研修を実施する。
91	医療機関に対する周知	男女社会参画課	実施内容について検討	地域の医療機関に相談窓口案内カードを送付する。

5 二次評価について【本編7～8頁】

(1) 【進捗（施策）評価】、【進捗（総括）評価】の評価評語及び件数

評語	内容	行動数 【進捗（施策）評価】	めざす姿数 【進捗（総括）評価】
A	実施済み計画事業 90%以上	11	3
B	実施済み計画事 70%以上 90%未満	2	0
C	実施済み計画事業 70%未満	0	0
	合計件数	13	3

(2) 成果指標の最新値の確認【詳細は本編46～48頁】

めざす姿	成果指標 No.	指標	計画策定時	最新値	目標値	担当課
「共生社会」 誰もが参画・活躍できる	4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	26.9%	13.0%以上	男女社会参画課 人事課
	6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合	—	77%	↗	男女社会参画課
	7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人	0人	保育サービス課
	9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	30.8% 公募 55.3% 学識 28.6%	40.0%	男女社会参画課
	10	区役所における女性管理職割合	19.61%	20.8%	24.0%以上	人事課

2 「成長社会」 多様性を活かしながら豊かな	12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	91人	130人	障がい政策課
	13	板橋区の65歳健康寿命	女性82.84歳 男性80.83歳	女性82.89歳 男性81.05歳	↑	国保年金課 健康推進課
	15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 — 区職員 74.4%	区民 70.0% 区職員 80.0%	男女社会参画課
	16	男女平等推進センター登録団体数	30団体	25団体	40団体	男女社会参画課
3 「安心・安全社会」 暴行やハラスメントのない	18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度	—	38%	↑	男女社会参画課
	19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校	年2校	全区立中学校で開催	男女社会参画課
	24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,976人 子宮がん 9,545人	乳がん 6,738人 子宮がん 9,972人	↑	健康推進課

※令和3年度末に最新値の把握ができた指標のみ掲載。

※最新値は令和3年度末時点。一部、基準日が異なります。また、調査未実施等により未把握のものもあります。

(3) 二次評価（「めざす姿」「行動」ごとの評価）【本編9～45頁】

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」（本編9～26頁）		評価評語	A
<p>令和3年度は未曾有の新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、社会全体において在宅勤務やデジタル化への動きが加速し、家族との生活をより重視する志向が高まる等、人々の働き方や生活への意識に変化が起きた。区においてもテレワークが導入され、事業継続に向けてはオンラインを活用した講演やセミナーの開催といった新たな取組が広まった結果、60の計画事業のうち59事業が実施済となった。</p> <p>成果指標では、No.4とNo.7が目標値を達成した。No.4（男性の育児休業取得率）の大幅増は、取得経験のある男性職員が徐々に増え、取得する職員の意識や職場全体の風土として「男性の育児休業は特別なものではない」という認識が定着してきたと考えられる。No.7（待機児童数ゼロ）については、施設整備を中心とした保育定員拡大の取り組みや、申込者に寄り添った丁寧な入所調整を図ったことに起因している。No.9（区の審議会等における女性委員比率）やNo.10（区女性管理職割合）といった、意思決定過程における男女バランスの均衡等に向けた指標についても、改善傾向となった。</p> <p>令和4年度においては、コロナ禍を働き方や考え方の多様化への好機と捉え、オンライン等の新たな手法も臨機応変に利用し、途切れることなく確実に取組を実施すると同時に、質・量ともに充実を図っていく。</p>			
行動	評価評語	施策	
行動1 誰もが働きやすい環境づくりの推進	A	施策1	企業等における環境整備の促進
		施策2	区役所における職場環境の整備
		施策3	就労と能力発揮に向けた支援
行動2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進	A	施策4	地域活動における意識啓発
		施策5	誰もが尊重される防災対策の推進
行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発	A	施策6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進
		施策7	成人期・シニア期における学習機会の提供
行動4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備	A	施策8	子育て・介護等に対する支援
		施策9	社会参画の促進に向けた支援
行動5 生活の場における行動変容の促進	A	施策10	多様なロールモデルや選択肢の提示
		施策11	男性の家事・育児・介護の実践促進
行動6 意思決定過程における男女バランスの均衡	A	施策12	各種審議会等における幅広い人材の活用
		施策13	管理監督職をめざす女性職員の活躍促進
		施策14	職員の理解の促進

めざす姿2 多様性を活かす豊かな「成長社会」 (本編 27～36 頁)		評価評語	A
<p>電話・メール・FAX のほか、オンラインなどを活用した就労相談等の障がい者の就労支援や、オンライン方式による板橋Cityマラソンの開催のように、コロナ禍においても実施方法を工夫し取り組んだ事業がある一方で、出張展示や防災訓練等、実施が叶わなかった事業もあり、結果として 25 の計画事業のうち 23 事業が実施済となった。</p> <p>成果指標は、No.13 (65 歳の健康寿命の延伸) や No.15 (性の多様性への理解増進) のように指標が改善されたものもあるが、一方で、No.12 (障がい者の新規就職者数) や No.16 (男女平等推進センターの登録団体数の増加) など、改善に至っていないものがある。しかしながら、No.12 については、相談方法の工夫や相談体制の見直しにより受付件数は大幅増となっており、No.16 についても団体登録の要件緩和を行っている。個々の計画事業においても、取り組んだ効果が即時に数値として表れにくいことを踏まえ、令和 4 年度においても引き続き丁寧に個々の計画事業に取り組んでいく。</p>			
行動	評価評語	施策	
行動 7 ダイバーシティ & インクルージョンの理解促進	B	施策 15	個の多様性に関する積極的な情報発信
		施策 16	多様な人々の社会参画に向けた環境整備
行動 8 性的マイノリティへの支援	A	施策 17	生活上の困難の解消
		施策 18	相談体制の確立
		施策 19	性の多様性に関する理解の促進
行動 9 男女平等推進センターの機能の充実	A	施策 20	区民との協働推進
		施策 21	相談事業の充実

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」 (本編 37～45 頁)		評価評語	A
<p>暴力やハラスメントのない安心・安全社会の実現に向けては、若年層からの防止啓発、積極的な制度の周知や相談窓口の情報提供、区役所内だけでなく学校や地域の団体も含めた被害者支援体制の連携強化が重要となる。</p> <p>令和 3 年度においては、関係機関・部署との連携が必要となる 2 事業に着手できず、結果として 35 の計画事業のうち 33 事業が実施済となった。</p> <p>成果指標は、大学祭での啓発活動の縮小があったものの、SNS 動画の作成・放映の工夫により、コロナ禍においても、No.24 (乳がん・子宮がんの検診受診者数) では乳がん検診の受診者数は約 3.4% 減となったが、子宮がん検診は約 4.5% の上昇となった。</p> <p>令和 4 年度においては、学校防災連絡会や大学祭等の活用、動画や携帯できる相談窓口案内カードの作成、会議や連絡会による定期的な情報共有の場の開催等、参考となる好事例・手法を踏まえ、具体的な取組を更に推進していく。</p>			
行動	評価評語	施策	
行動 10 DV の未然防止と早期発見	B	施策 22	若年者等への教育・啓発
		施策 23	地域への周知及び見守りの連携
行動 11 DV 被害者支援	A	施策 24	支援体制の充実
		施策 25	配偶者暴力相談支援センターの機能強化
行動 12 ハラスメントや性暴力の防止	A	施策 26	ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知
		施策 27	性暴力の防止啓発及び相談窓口周知
行動 13 心とからだの健康づくりの推進	A	施策 28	心とからだと性に関する正確な情報の提供
		施策 29	女性の健康づくり支援

(4) 【B】と評価された行動、めざす姿(2 行動(行動 7, 10)、めざす姿は該当なし)

めざす姿 【進捗(総括)評価】	行動 【進捗(施策)評価】	【進捗(施策)評価】、【進捗(総括)評価】 に影響を与えた 未実施の事業
めざす姿 2 多様性を活かす豊かな「成長社会」 (A)	行動 7 ダイバーシティ & インクルージョンの理解促進 【B】	No.63 ダイバーシティ & インクルージョンに関する展示の実施
		No.70 外国人の防災訓練への参加促進
めざす姿 3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」 (A)	行動 10 DV の未然防止と早期発見 【B】	No.90 地域での見守りを担う職員に対する研修
		No.91 医療機関に対する周知